

こども誰でも通園制度のしおり

檀原市こども誰でも通園制度について

檀原市では未就園児の育ちを支援し、子育て支援を推進するため、令和8年度より檀原市こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を実施します。

誰でも通園制度の対象者について

- ・利用日時点で生後6か月以上満3歳未満の子ども
- ・認定こども園、保育所、地域型保育事業・企業主導型事業を利用している子どもは利用できません。
- ・保護者の就労状況にかかわらず利用できます。

利用曜日と対象年齢

月曜日：2歳児（令和5年4月2日～令和6年4月1日生）※満3歳の誕生日の2日前まで
火曜日・水曜日：1歳児（令和6年4月2日～令和7年4月1日生）
木曜日・金曜日：0歳児（令和7年4月2日～令和8年4月1日生）※生後6か月以上

利用時間 午前8:30～午前11:30（3時間）※在園児合同型

月利用時間 月3時間まで

料金料について（保育料及び雑費）

利用料1回：900円 おやつ代：1回20円

※体調不良や警報発令等で保育の途中でお迎えにきていただいた場合、利用料、おやつ代の返金はありませんのでご了承ください。

※登園時に徴収します。PayPay または現金（お釣りのないようにご用意ください）で支払いができます。

初回面談予約までの流れについて（誰でも通園総合支援システムを利用して行います）

利用申請 → 利用認定・アカウント登録完了 → お子さま情報登録 → 初回面談日予約登録

- ① 「こども誰でも通園総合支援システム」にログインし利用申請を行う。
- ② 市の利用認定が完了したら、利用申請から2週間以内にシステムからアカウント登録完了メールが送信される。
- ③ アカウント登録完了メールからパスワードの登録をする。
- ④ ログイン画面でログイン ID／パスワードを入力し、システムにログインする。
- ⑤ メニューもしくはホーム画面のサイトメニューから「利用者情報管理」をクリックする。
- ⑥ お子さまの名前をクリックして緊急連絡先、お子さまの詳細な情報を入力し登録する。
- ⑦ ホーム画面から「施設をさがす」をクリックし、「現在地からさがす」をクリックする。
- ⑧ 地図に表示される檀原市内の事業所をクリックし、「施設の詳細」の画面を開く。
- ⑨ 「施設の詳細」内容を確認後、「STEP1 ご利用のお子さまを選択」にて、利用希望のお子さまの下にある「選択する」をクリックし、利用希望のお子さまを選択し「適用する」をクリックする。

- ⑩ 「STEP2 予約種別の選択」にて、「初回面談」をクリックし、カレンダーより希望日時を選択し、「適用する」ボタンをクリックする。
- ⑪ 「予約の注意事項」のポップアップが表示されるので、内容を確認し「了承して先に進む」ボタンをクリックする。
- ⑫ 「施設へのコメント」を入力し、「確認画面に進む」ボタンをクリックする。
- ⑬ 予約内容を確認し同意事項を確認の上チェックし、「予約内容を送信する」ボタンをクリックする。
- ※初回面談後に利用予約ができます。

利用予約について

初回面談終了後、「こども誰でも通園総合支援システム」より利用予約を行う。

詳しくは初回面談時に、園より説明します。

利用希望日の30日前の12:30から7日前の12:30までの期間。先着順1日3名まで。

利用施設について

檀原市立新沢認定こども園

檀原市川西町581-1 電話番号:0744-27-3383

お問い合わせについて

檀原市立新沢認定こども園 電話番号:0744-27-3383

檀原市役所こども未来課 電話番号:0744-25-2790

利用する時に必要な持ち物 ※必ず全てに名前を書いてください。

- その日に必要な着替え(シャツ、パンツ、服上下、靴下、紙パンツ〈2枚程度、後ろ面に名前記入〉)

- ※利用日は、服を1セット以上用意してください。
- ※フードや紐がついていて首がしまる等、危険に繋がる恐れのある服は着ないでください。
- ※タイツ、スパッツ等、着脱が難しい服は避けてください。
- ※髪の毛をくるゴムは飾りのないものにしてください。

- 必要な方は掛け布団(タオルケット等)

- 手拭きタオル(ひも付き1枚)

- 口拭き用ウェットティッシュ

- おしり拭き

- 着替えを入れる袋(スーパーの袋等、衣服用) ※袋にも名前の記入をお願いします

- ナイロン袋1~2枚(台所用 L サイズ 縦横 30cm 以上)(汚れもの、紙おむつ用)

- ミルクを飲む場合、粉ミルク及び哺乳瓶

※その他必要なものがある場合には、担任よりお声かけをさせていただきますので、ご協力をお願いします。

守っていただきたい事

- 保育料は登園時に徴収します。PayPay または現金の場合はお釣りのないように持ってきてください。

- 登園時間は午前8時30分~午前9時までです。**

- 住所・電話番号が変わった時は、担任にお知らせください。

- 爪は短く切っておいてください。

- 持ち物全てに名前を書いてください。

病気について

- 原則として「薬」はお預かりできませんのでご理解ください。
- 保育中37.5度以上の発熱または下痢・嘔吐の症状が出た時、発熱はなくても、機嫌が悪く食欲もなく体調不良の時は、連絡させていただきますのでお迎えをお願いします。(必ず連絡がとれる状態にしておいてください。)
- 37.5度以上の発熱、頭を打った場合は、24時間経過するまでお家で様子を見てください。
- 24時間以内に複数回の下痢がないことを確認してから、登園してください。
(流行時は、下痢をしてから2日以上経過し、且つ便が固まっていることを確認してください。)
- 24時間以内に複数回の嘔吐がないことを確認してから、登園してください。
(流行時は、嘔吐後2日以上経過していることを確認してください。)
- 学校保健安全法に定められた感染症の場合等、登園できない期間がありますのでご了承ください。
(次を参照)

・麻疹(はしか) ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ・流行性結膜炎 ・風しん(三日はしか)
・インフルエンザ・水痘(水ぼうそう) ・百日咳・咽喉結膜熱・腸管出血性大腸菌感染症(O-157 等)
・新型コロナウイルス 等

※完治後登園する際は、事前に園にお問い合わせいただき、罹った内容を園にお知らせください。

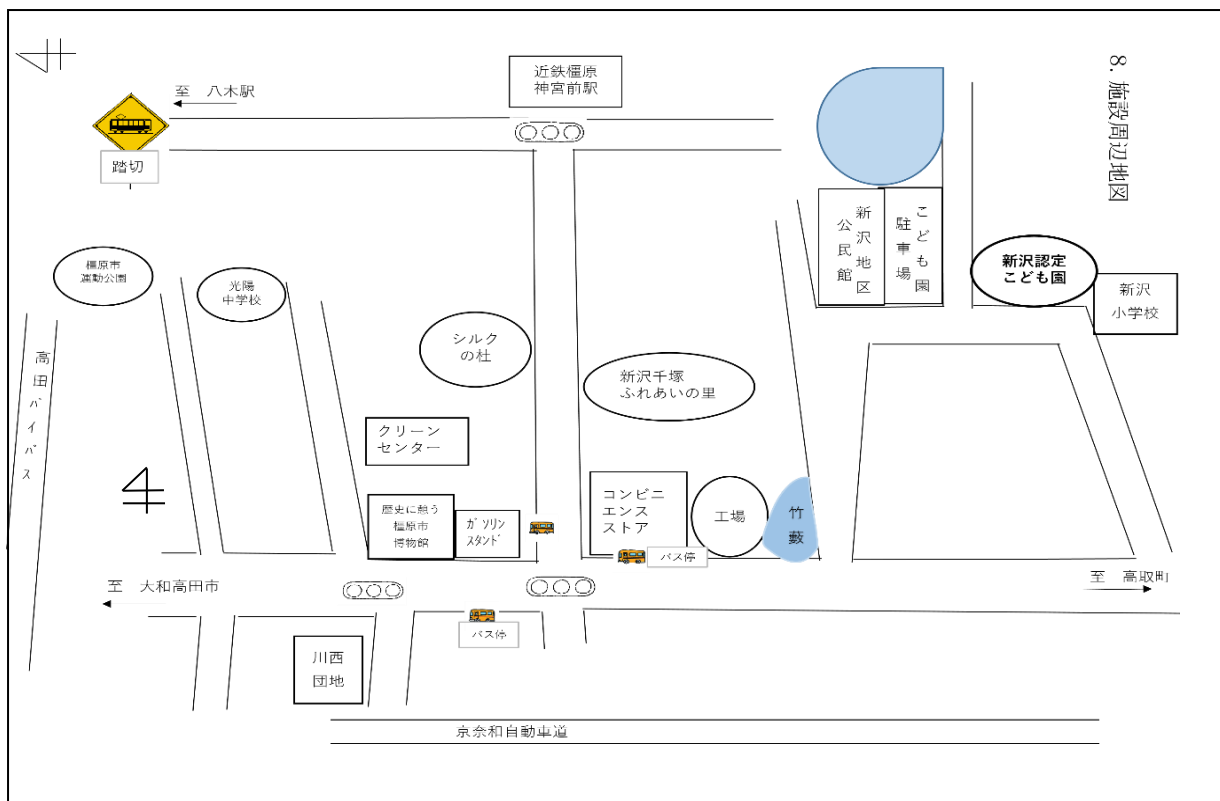
- 持病・慢性病(熱性けいれん、脱臼、心臓病、喘息)等の場合は、事前に園にお知らせください。

おやつ提供について

- 食物アレルギー等などで保育生活において配慮を必要とされる場合は、**必要書類をホームページからダウンロードの上**、医療機関を受診していただき、利用予定の園へご提出ください(文書料金が発生する場合があります)。すでに檀原市立認定こども園の一時預かり事業をご利用で、年度内にご提出いただいている場合は、追加の提出は必要ありません。
- 提供するおやつについてはお茶と卵・乳・小麦除去の市販菓子になります(別紙参照)。アレルギー症状が重く、より厳しい除去が必要な場合や、おやつをまだ食べていない等の理由によりおやつ提供不可の場合は、おやつ代はいただきません。また、安全上の理由から、ご持参いただくことはお控えください。
- 預かり時間内にミルクが必要な場合は、哺乳瓶と共にご持参ください。

地震・警報発令について

- ・7時現在、檀原市に「警報」が発令されている場合においては利用を中止します。保育中に警報が発令された場合においては、連絡がなくてもお迎えをお願いします。
- ・登園前に震度5以上の地震が発生した場合は自宅待機をしてください。保育中においては、連絡がなくてもお迎えをお願いします。



□新沢認定こども園

〒634-0826

橿原市川西町581-1 TEL:0744-27-3383